

平成30年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(平成30年 6 月 14 日)

平成30年郡山市議会 6 月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事等について一言申し上げます。

この度、セーフコミュニティ活動に全市を挙げて取り組む中、50歳の本市職員が、出勤途中に逢瀬町地内の県道を、制限速度を60キロメートルも超える時速110キロメートルで走行し、指定速度違反で検挙される事態が、また臨時職員が休日の私用中に若葉町地内の交差点で交通事故を起こし市民の方に重傷を負わせた事態が発生しました。さらに、支出事務の知識不足等により公費の支出処理を私費により充当するという不適正な事務処理が発生しました。これらの不祥事は、地方公務員法第32条に規定する「法令等に従う義務」違反や第33条に規定する「信用失墜行為の禁止」違反となるものであり、誠に遺憾で、心よりお詫びを申し上げます。

これら職員につきましては、郡山市職員懲戒審査委員会における審議結果を踏まえ、去る6月12日に厳正に懲戒処分を行ったところであります。

次に、営農計画書農家控えの不適切な送付についてであります。本市では、国による主食用米の生産調整が開始された1970年から、各農家より提出があった営農計画書に基づき、農家控えを返送してまいりました。

今年度営農計画書の農家控え5,601件については、農業政策課及び各行政センターから各農家組合長等を通じて返送しているところですが、去る6月8日に逢瀬行政センター管内において農家控えの返送時に、各農家へ送付するための封入をせず、農家組合長へ配付依頼したことが判明しました。

6月9日までに58の農家組合長の手元にあった営農計画書の控えは回収し、11日付けで謝罪文と併せて再発送するとともに、送付済の各農家の皆様にも同日付けの文書で謝罪いたしました。

関係農家の皆様には、ご迷惑をおかけしたことをあらためてお詫び申し上げます。

これらの不祥事等に対し、今後はこうした事態を招くことがないように、全

職員に対してセーフコミュニティの観点からも交通法規の遵守、関係法規に基づく事務処理の徹底、更には再発防止に向けたチェック体制とコンプライアンスの強化を図るとともに、市民の皆様の信頼回復に努めてまいる所存であります。

それでは、6月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の経済・財政の動向**についてであります。

去る6月5日に開催された経済財政諮問会議において、「力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組」や、「経済・財政一体改革の推進」等を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太の方針」の原案が示されました。

これら国の政策動向は、市民生活、地域経済への影響も大きいことから、今後も、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」として基調判断を据え置いております。また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、回復に向けた動きが足踏み状態にある。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率が**1.58倍**で、依然として高い水準を保っております。

なお、職種別有効求人倍率は介護**3.70倍**、建設**2.66倍**ですが、事務系では**0.45倍**と、職業間での差が生じていることから、今後とも、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

水稻については、4月、5月の気温が高く推移し、好天に恵まれたため、

田植えは平年並みに終了し、生育は良好であります。

野菜類については、これまでのところ病害虫の発生も少なく生育は良好であります。

果樹類については、春先の高温により、ニホンナシの開花が平年より10日程度早く、また、降霜による被害もなく、生育は良好であります。

なお、去る3月26日に郡山市防霜対策本部を設置し、関係する農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてまいりましたが、5月31日までの本部設置期間中に、被害発生はありませんでした。

今後とも、関係機関及び農業団体と連携を図りながら、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について、郡山市まちづくり基本指針の5つの大綱と2つの取組ごとに申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

ドイツ・エッセン市との都市間協力については、EU国際都市間協力プロジェクトに基づき、去る4月23日東京開催の「日本とEU都市間交流会合」にエッセン市とともに参加し、私からは本市の歴史や特色、エッセン市との産業分野に関する取り組みについて、紹介いたしました。

また、同月24日から26日にかけて、エッセン市の皆様が、日本大学工学部や産総研福島再生可能エネルギー研究所等を訪問し、セミナーやうねめ太鼓で歓迎の交流会に参加するなど、今後の産業振興について、意見交換をいたしました。

今後におきましても、エッセン市と産業や文化面での相互理解を深めながら、再生可能エネルギーや医療機器関連産業分野を中心とした連携・交流を進めてまいります。

次に、農業の振興についてであります。まず、良食味米生産の推進については、水稻の生育や食味のばらつきを少なくするため、ドローンで撮影した生育状況の情報をもとに施肥を実施するとともに、収穫後の食味分析による、翌年の施肥方法の検討など、生産者がアグリテックを活用し実施する良食

味・高品質米の生産に向けた取り組みに対する支援に要する予算を計上しております。

また、第三者認証GAP取得の促進については、市内の農業者等を対象に、GAP（農業生産工程管理）への理解を深めるため、講演会を開催するとともに、本市職員がGAP指導員の資格を取得し、市内の農業生産法人等のGAP取得に向けた支援を充実させるための予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

地域住民の利便性向上や磐梯熱海温泉の賑わい創出を目的に整備を進めてまいりました熱海多目的交流施設「ほっとあたま」が去る5月14日にオープンし、行政手続きや地域交流・生涯学習、更には民間金融サービスも利用可能とする、複合的な市民サービスの提供を開始したところであります。

中でも、日本遺産「未来を拓いた一本の水路」をテーマとするVR体験や観光情報の発信、旬の農産物や特産品等の販売を行う観光物産館には、フットボールセンターの利用者をはじめ、市内外から連日多くのお客様が来館され、好評を博しており、今後も本市の新たな観光・交流の拠点として広く皆様に親しまれる施設となるよう努めてまいります。

次に、観光案内所のリニューアルについては、JR東日本と連携し、国内外の観光客の利便性、視認性及びサービスの向上、更には、「こおりやま広域圏」における観光情報発信拠点としての機能強化を図るため、郡山駅2階に設置している本市観光案内所の備品の整備等に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

部活動・特設活動は、休養不足などによる児童生徒の身体的な疲労の蓄積や教職員の多忙化などの課題も見られることから、本年2月9日に福島県教育委員会から示された「教職員多忙化解消アクションプラン」及び、本年3月にスポーツ庁から示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等をもとに、医師や大学教授等の意見を伺いながら、本年3月に教育委員会が「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」を策定いたしま

した。

本指針は、休養日の設定や活動時間の上限の設定など、一定のルールを設け、児童生徒はもとより、教職員や保護者にとっても、部活動等が持つ本来の意義・目的が達成されることを目指すものであります。

各小・中学校においては、本年8月から本指針に則った部活動等を実施してまいります。

次に、「ポップキッズこおりやま」については、**2011年12月**の開館以来、入館者が**200万人**を達成し、**4月28日**に記念セレモニーを行いました。今後も子どもたちが楽しく有意義な時間を過ごせる環境を提供してまいります。

次に、待機児童については、保育所等の保育の受け皿の整備が、雇用政策や働き方改革にも貢献するものであり、**2015年度から2017年度**までの3年間で認可保育所等を**29箇所**、定員を**3,209人**から**4,409人**へと**1,200人分**拡大してまいりました。本年4月1日の待機児童数は**45名**で、昨年の**64名**と比較し、**19名**の減となっております。今後も、引き続き待機児童ゼロを目指し、更なる育児環境の充実を図ってまいります。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

公益財団法人日本サッカー協会の「都道府県フットボールセンター整備事業」の一環として、整備を進めてまいりました郡山市熱海フットボールセンターが、去る5月1日にオープンいたしました。

同月**19日**には、一般財団法人福島県サッカー協会主催のオープニングイベントが開催され、日本サッカー協会の田嶋幸三会長をお迎えして、キックオフセレモニーなどが行われました。これまで、小学生から社会人までの幅広い年代で利用され、週末には各種大会が開催されております。ナイターの利用も多く、利用者数は5月末現在、**4,590人**となっております。今後とも多くの方々に利用していただけるよう運営管理に努めてまいります。

また、本年**10月28日**に郡山しんきん開成山プールで開催される「水泳の日**2018・郡山**」の記者発表が、東京辰巳国際水泳場で行われ、私も開催地の代表として列席し、イベントを広く周知するとともに、本市の魅力等をPRしてまいりました。なお、プール利用者は5月**18日**に**6万人**を達成し、5月末

現在、**62,399**人となっております。

次に、**2020**東京オリンピック・パラリンピック対策事業については、国のオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業に基づき福島県が実施する「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」において、オランダ王国のホストタウンである本市が選定されたことから、市内の小学校9校を教育推進校に指定し、スポーツの意義や価値等に対する理解を深めるための予算を計上しております。

次に、全国手話言語市区長会手話劇祭の開催についてであります。本市では、**2015**年4月に中核市として、また東北で初めて「郡山市手話言語条例」を施行し、全国手話言語市区長会の副会長市として、ろう者の方々の情報保障、手話言語の普及・啓発に積極的に取り組んでいるところであります。

そうした中、昨年度、会長市である石狩市での第1回開催に続き、第2回全国手話言語市区長会手話劇祭を、本年**10月28**日に、中央公民館において開催する運びとなりました。

この手話劇祭を通して、全国に手話文化や手話の魅力を広めるとともに、更なる手話言語の普及を推進してまいります。

次に、県内初の取り組みとなる民生委員協力員制度については、去る6月1日に第1回目の委嘱を行い、**69**名の協力員が活動をスタートしたところであり、民生委員へのサポートを通じた地域の見守り体制の強化に向け、活動への支援と事業の充実を図ってまいります。

次に、地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、要支援等の認定を受けた高齢者の自立支援や生活の質(QOL)の向上が重要であることから、ケアプラン作成者、サービス事業者及び専門職の協働によりケアプランを検討する、自立支援型地域ケア会議の開催に要する予算を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、都道府県が国民健康保険運営の責任主体となるなどの制度改革が、今年度から進められております。

そのような中、今年度の本算定においては、郡山市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、保険税率等を**10**年ぶりに引き下げ、被保険者の負担軽減を行います。

また、課税限度額については、地方税法施行令の一部改正に伴う基礎課税（医療）分の引き上げを行い、高所得者層へ応能負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げるにより低所得者層への軽減措置を拡充いたします。

今後とも、事業の健全な運営のため、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

本市では、2017年3月策定の「郡山市タイムライン（詳細版）」について、2017年10月に発生した台風第21号における運用の成果や課題等を踏まえ、庁内関係部局をはじめ外部関係機関との検証を進め、本年5月に、庁内体制の見直しや、陸上自衛隊郡山駐屯地及び福島地方気象台の外部関係機関への追加等、タイムラインの改訂を行ったところであり、今後も災害への備えに万全を期してまいります。

新設消防署所整備事業については、市民の安全・安心を確保するため、郡山北部、富久山町・富田町を主なエリアとする、（仮称）郡山消防署富久山分署を整備するための建築主体・屋外整備工事、電気設備工事、機械設備工事など、庁舎建設に係る郡山地方広域消防組合への負担金に要する予算を計上しております。

次に、社会資本整備総合交付金の活用についてであります。

この度内示された国の社会資本整備総合交付金により、通学路安全対策工事、舗装修繕工事、橋りょう長寿命化工事、カーブミラー設置工事について施工箇所を拡充等を図り、また土地区画整理事業については、伊賀河原地区及び大町地区について、それぞれ更なる事業進捗を図るための予算を計上しております。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

はじめに、被ばく防護対策についてであります。除去土壌等搬出事業については、現在、台新地区ほか10地区について、9月完了を目指し除去土壌等の搬出（掘り起し）作業を進めており、今後も、安積町荒井地区ほか12地区

からの搬出を予定しております。

また、学校等についても、市内全ての小・中学校、高等学校等からの搬出が、本年度内に完了する予定であります。

次に、ため池放射性物質対策については、本年度から善宝池など5箇所を2箇年の継続事業として、また、大久保池など2箇所を県営事業として、合計7箇所の池底土壌等の除去(しゅん濇)を行ってまいります。これにより、市街地にある対策が必要な**12箇所**すべてのため池で対策に着手することとなります。

次に、昨年度から実施中の除染基準を下回る道路等側溝堆積物の撤去につきましては、西田町の一部、中田町、田村町の一部等において、延長距離約**199キロメートル**を対象に実施いたします。

次に、内部被ばく検査については、**2018年5月末**までに延べ**16万9,988人**の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員**1ミリシーベルト**未満でありました。

今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

まず、郡山連携中枢都市圏の形成については、市議会の皆様の御理解と御支援のもと、連携作業は順調に進捗しているところであり、今年度中を目途に、連携中枢都市宣言をはじめ、中心市である本市と近隣**14市町村**との連携協約の締結や、具体的な連携の取り組みを示す都市圏ビジョンの策定等、都市圏形成に向け本格的に取り組むため、去る5月から、各市町村の実務担当者による「産業振興・観光」、「まちづくり・交通」、「医療・福祉・子育て」、「教育・文化・スポーツ」、「防災安全・住民生活」、「総務企画・移住定住」の6つの専門部会を設置し、連携事業について協議を進めております。

「郡山連携中枢都市圏」の形成が圏域全体はもとより県内全体の発展につながるよう、関係市町村とともに、引き続き着実に広域連携の推進を図ってまいります。

次に、デジタル市役所の推進についてであります。本市においては、「官民データ活用推進基本法」に基づき、県内では最も早い、本年3月に「郡山

市デジタル市役所推進計画」を策定し、I o TやA I等のI C Tを活用した経済発展と地域課題の解決を両立する社会「S o c i e t y 5 . 0」の実現を目指し、積極的に取り組んでおります。

また、この計画を確実に進めるため、新たに各部局にデジタルマネージャー、各所属にデジタルリーダーを選任し、去る5月28日にキックオフミーティングを開催し、本格的に始動いたしました。

今後におきましては、政府が国会提出を目指している、行政サービスの100パーセントデジタル化を実現するための、(仮称)デジタルファースト法案の検討状況を注視しつつ、この計画と体制に基づき積極的にI C Tの活用を推進し、業務カイゼンを進めながら、更なる市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、指定管理者制度については、本市においては、「郡山市P P P (官民連携) 導入指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウや創意工夫を活用し、市民サービスの向上や経費の節減を図る指定管理者制度を推進しているところであります。

本定例会には、今年度末に指定管理期間を満了する45施設に新規17施設を加えた62施設について、2019年度を初年度とする指定管理料に係る債務負担行為及び新たに指定管理者制度を導入する施設に係る条例改正議案を提出しております。

この結果、**一般会計補正予算議案**については、5億79万円の増額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,283億1,249万円、前年度同期に比較して2.1パーセントの減となるものであります。

また、**特別会計補正予算議案**については、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など5つの特別会計において、所要の経費を計上するものであります。

この結果、特別会計補正予算の総額は、10億218万円の増額となり、本年度の特別会計予算の累計額は、957億6,149万6千円、前年度同期に比較して3.7パーセントの減となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、15億297万円の増額となり、累計では、2,240億7,398万6千円で、前年度同期に比較して、2.8パーセントの減となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市税条例等の一部を改正する条例」など条例議案10件、「平成29年度郡山市一般会計補正予算」の専決処分の承認を求める議案などその他の議案7件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上